

総務課

☎ 消防防災係 (212・213)

令和7年度自衛官等募集対象者からの除外申請について

大崎町は自衛隊に対し、法令等に基づき自衛官及び自衛官候補生の募集対象者となる方の情報を提供しておりますが、自衛隊への情報提供を望まない方は、本人または保護者などから除外申請をおこなっていただくことで、自衛隊へ提供する募集対象者から除外します。

除外申請書 対象者	大崎町に住所登録がある方(日本人住民に限る。)のうち、以下の条件に該当する方 ・令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)に18歳になる者 ※平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの男子及び女子 ・令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)に22歳になる者 ※平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの男子及び女子	
申請期間	令和7年3月1日～令和7年5月31日 ※窓口へ直接提出する場合は、土日祝日を除く ※郵送の場合は、令和7年5月31日までに必着 ※申し込みフォームの場合は、令和7年5月31日までに入力	
提出先	窓口へ直接提出する場合	大崎町役場総務課消防防災係
	郵送する場合	〒899-7305 鹿児島県曾於郡大崎町假宿1029番地 大崎町役場総務課消防防災係あてに郵送してください。 対象者本人が申請する場合、以下のURL若しくはQRコードからパソコンやスマートフォンで手続きできます。本人確認書類の画像を添付し、申請してください。 ※本人確認書類…マイナンバーカード(写真面)、旅券、運転免許証、学生証 等 【申し込みフォームはこちら】 → https://shinsei.pref.kagoshima.jp/wTO1vztv 【QRコードはこちら】 → 
提出書類 窓口へ直接提出又は郵送する場合	対象者本人が申請する場合	①除外申請書 ^{*1} ②対象者本人確認書類
	対象者の法定代理人(保護者など)が申請する場合	①除外申請書 ^{*1} ②対象者本人確認書類 ③法定代理人の本人確認書類 ④対象者と法定代理人との関係がわかる書類
	法定代理人以外の代理人が申請する場合	①除外申請書 ^{*1} ②対象者本人確認書類 ③代理人の本人確認書類 ④対象者本人からの委任状 ^{*2} ※1及び※2は総務課で用意しております。また、町HPにも掲載しております。